
プロジェクト **IASB 公開草案「財務諸表における気候関連及びその他の不確実性（設例案）」への対応**

項目 **第 148 回 ASAF 対応専門委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第 148 回 ASAF 対応専門委員会（2024 年 10 月 17 日開催）で聞かれた意見をまとめたものである。

ASBJ 事務局の発言案に関する気付事項

2. 事務局の提案の方向性に同意する。
3. IAS 第 36 号「資産の減損」に関連する仮定の開示に関する設例 3 についても、他の設例へのコメントと合わせてコメントすることが望ましい。
4. 不確実性に関する情報のあり方は非常に大きなテーマであり、安易な細かい規定の変更によって会計全体の規律を乱すような進め方は望ましくないと考える。さまざまな制度及び規制の変化並びに将来の多様なリスクに対して企業がどのように考えているのかについての投資家との対話は非常に重要であると考え、それと会計の体系とがうまく整合するかは非常に大きなテーマであり、慎重な議論をお願いしたい。
5. 公開草案の設例により過度な開示が要求されるのではないかと懸念している。また過度な開示と考える根拠として、財務諸表に記載される情報が過去と現在に関する情報に基本的には限定されるという点も同意するが、主張について補足が必要と考える。
6. 将来に関する情報は、確かに概念フレームワークでは財務諸表の目的に直接関係するものとは取り扱われていない。しかし概念フレームワークでは、フォワードルッキング情報であっても、特に測定の観点から現在の財務諸表を理解するために必要なものは有用な情報である可能性があるとされている。また、不確実性が非常に高い場合には、不確実性に対応する追加の説明をすることが、財務諸表の目的に合うとされている。そのため、今回の設例で提供される情報は、こうした観点からも財務諸表の目的に合わないとして IASB にコメントしなければ、現在の情報を理解するうえで必要な情報と考えて提案しているとして却下されるのではないかと考え

る。

以 上